

令和5年3月28日
都市部技術監理室

農林水産省所管事業における復興係数・復興歩掛の適用終了について

平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧工事に適用している、農林水産省所管事業の復興係数・復興歩掛について、令和5年3月31日をもって適用を終了します。

なお、国土交通省所管事業における復興係数・復興歩掛の適用については、令和3年度をもって終了しています。